

企業行動憲章

企業行動憲章

NECフィールドディングは、健全な事業活動をとおして収益性を高め、活力ある発展と持続可能な社会の創造に向け積極的に活動します。そのためには、関係法令の遵守はもちろんのこと、良き企業市民として社会的責任を果たし、お客さま、株主・投資家の皆さま、取引先、地域社会、従業員をはじめとした関係者の期待に応え、企業価値を高めつつ社会との相乗発展を目指すことが重要だと認識しています。

一、お客さまの満足

有用で信頼性の高い商品やサービスを、安全に十分配慮して開発、提供し、お客さま価値を高めることで、お客さまの満足と信頼を獲得します。

一、新しい技術への挑戦

創造的な技術開発に挑戦し、新事業領域の開拓を行い、価値ある商品、サービスを提供します。

一、公正な企業活動

公正、透明、自由な競争を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

一、情報発信・コミュニケーション

正確で十分な企業情報をわかりやすく適時かつ適正に発信し、企業活動の透明性を高めます。また、広く社会とのコミュニケーションを行い、互いの協調と相乗発展に努めます。

一、環境経営の実践

地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。

一、地域社会との調和

国際ルールや法律・法令はもとより、国や地域の文化・慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。

一、社会貢献活動

会社も社員も社会の一員であることを深く自覚し、良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。

一、人権尊重

あらゆる企業活動の場面において人権を尊重し、差別的取扱い、児童労働、強制労働を認めません。

一、従業員の尊重

従業員の多様性、人格および個性を尊重します。また、能力を十分に発揮でき、生き生きと働ける環境を実現します。

一、知的資産・個人情報の管理

知的資産や個人情報の価値を認識し、適正な管理を実行します。

グローバル・コンパクトの支持

NECフィールドディングは、2004年6月に国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への支持を表明しました。「グローバル・コンパクト」は、グローバルイゼーション(地球規模化)に起因するさまざまな課題に対処するために世界的な意見交換と実践の場を提供することを目的としたフォーラムで、すでに世界各国の6,000社以上の企業が参加しており、国内企業としては、NECフィールドディングが15社目の参加となります。参加企業は、人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野10項目の普遍的な原則を支持、実践することにより、社会の良き一員として行動することが求められています。NECフィールドディングでは、社内研修プログラムを通して「グローバル・コンパクト」とその原則に従業員へ徹底するとともに、「グローバル・コンパクト」とその原則に基づく積極的な活動を展開してまいります。



国連グローバル・コンパクトの10原則

人 権	1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する。
	2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保する。
労働基準	3. 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持する。
	4. あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持する。
	5. 児童労働の実効的な廃止を支持する。
	6. 雇用と職業における差別的撤廃を支持する。
環 境	7. 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持する。
	8. 環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける。
	9. 環境に優しい技術の開発と普及を奨励する。
腐敗防止	10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む。